

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
1	入札公告	概要について	1	1 (8)	対象施設には、提案により、国際線旅客ターミナルビルを補完する商業機能の導入を可能とするほか、付帯施設を整備することができると思いますが、現国際線旅客ターミナルビルの概要を把握できる資料や、図面等をご教示願います。 具体的に各店舗の面積が分かるようにしてください。（至急回答をお願いします）	資料の開示を希望する者は、担当部局に対し、事前に電子メールによりご連絡ください。
2	入札公告	実績要件について	3	2 (15)	実績要件を求められている内容に関して共同事業を想定している場合、各分野で少なくとも1社が実績要件を満たしていれば応募企業（コンソーシアム）の条件を満たしているとの認識で良いか確認したい。また、1社で2つ以上の実績要件を満たすことが可能か確認したい。	ご理解のとおりです。1社で複数の実績要件を満たすことも可能です。
3	入札説明書	入札説明書等に関する質問の回答について	2	4	2月3日との記載がありますが、参加資格要件に関する質問やコンソーシアム組成に関連する質問については、前倒して回答いただく事は可能でしょうか。	競争参加資格の確認に係る質問に関しては、本日回答をしております。
4	入札説明書	質問の回答のスケジュール	2	4	質問の回答が2月3日となっておりますが、参加資格要件および競争参加資格審査書類に関する質問については、書面準備等のため前倒しで回答して頂くことは可能でしょうか。	No. 3を参照してください。
5	入札説明書	スケジュール	2	4	質問の回答は、2月3日にまとめておこなわれるのでしょうか。参加資格に関わる質問の回答は、可能な限り早く行って頂きたいと存じます。	No. 3を参照してください。
6	入札説明書	質問の回答のスケジュールについて	2	4	平成28年2月3日に予定している質問の回答は、何時からどのような方法で行われますでしょうか。	入札説明書8. 閲覧場所にあるHPにて公開する予定です。
7	入札説明書	SPCの行う業務について	2	5 (1)	整備・運営のみを行う特別目的会社を設立しなければならないとありますが、『整備』とは具体的には何を指しているのでしょうか。	仕様書に掲げる対象施設の整備（設計、施工、監理、施工）に係る業務を指します。 なお、仕様書に掲げる業務を実施しない企業は必ずしもコンソーシアム構成員に含む必要はありません。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
8	入札説明書	SPCの行う業務について	2	5 (1)	整備・運営のみを行う特別目的会社を設立しなければならないとありますが、『運営』とは何を指しているのでしょうか。事業協定書 別紙1 定義集にある「「運營業務」とは」より詳細にご教示下さい。	仕様書に掲げる対象施設の運営（対象施設の賃貸、宿泊施設の運営等）に係る業務を指します。 なお、仕様書に掲げる業務を実施しない企業は必ずしもコンソーシアム構成員に含む必要はありません。
9	入札説明書	コンソーシアム構成員の役割について	2	5 (2)	「応募者は～本事業の遂行上果たす役割を明らかにするものとする。」とあるが、いつの時点でもって明らかにするのでしょうか。様式がある場合は開示願います。	入札説明書、様式集及び記載要領に従い、競争参加資格の確認時、入札時における提出書類をそれぞれの提出期限までに提出してください。 また、様式集及び記載要領を修正いたしましたので、そちらを参考ください。
10	入札説明書	応募者の構成	2	5 (4)	「応募企業又はコンソーシアム構成員は、SPCに出資して本議決権株式すべての割当てを受けるものとする。」とありますが、出資を伴わないためコンソーシアム構成員ではない企業（例えば協力企業）は事業への参画は可能でしょうか？	仕様書に掲げる業務を実施する予定の企業は全てコンソーシアム構成員としてください。 SPCにはコンソーシアム構成員にて本議決権株式の100%を出資していただくことを求めています。必ずしも全てのコンソーシアム構成員がSPCに出資する必要はありません。
11	入札説明書	本議決権株式の割当てについて	2	5 (4)	コンソーシアム構成員で本議決権株式のすべての割当てを受けていれば、コンソーシアム構成員のうち、本議決権株式の割当てを受けない者がいても良い、という理解でよろしいでしょうか。例えば、コンソーシアム構成員が5社存在して、その内の4社で本議決権株式のすべての割当てを受けて、残り1社は本議決権株式の割当てを受けない場合など。	No. 10を参照してください。
12	入札説明書	SPCへの出資について	2	5 (4)	「コンソーシアム構成員はSPCに出資して…」と記載がありますが、基本協定書第5条第1項のただし書きでは、「設計企業及び施工監理企業は必ずしも本株主となることを要しない」と記載があります。コンソーシアム構成員の内、設計企業及び施工監理企業のみがSPCに必ずしも出資することを要しない、その他の構成員は出資が必要という理解でよろしいでしょうか。	No. 10を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
13	入札説明書	競争参加資格について	2	5 (4)	「応募企業又はコンソーシアム構成員は、SPCに出資して本議決権株式すべての割当てを受けるものとする。」とありますが、出資を伴わない企業がコンソーシアム構成員と共に応募者になることは可能でしょうか。（例えば、【施工企業】と同じ立場で施工する企業、ホテル運営委託企業） 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	No. 10を参照してください。
14	入札説明書	応募者の構成について	2	5	提案資料提出の段階における、コンソーシアム構成員若しくは、落札者構成員とは、出資を前提とするものであるという認識で宜しいでしょうか？ 反対に、設計企業及び施工監理企業は、提案資料提出の段階で、出資を伴わない記載をした場合においても構成員として見なされますでしょうか？ また、コンソーシアム構成員と落札者構成員の定義は異なりますでしょうか？	No. 10を参照してください。 応募時においてコンソーシアム構成員であった者全員が、落札後に落札者構成員となります。
15	入札説明書	コンソーシアム構成員の出資について	2	5 (4)	すべてのコンソーシアム構成員が、SPCに出資する必要があるのでしょうか。設計企業、施工監理企業以外で、SPCに出資しない企業もコンソーシアム構成員となることは可能でしょうか。	No. 10を参照してください。
16	入札説明書	コンソーシアムについて	2	5 (4)	無議決権株式のみの取得者は、コンソーシアム構成員とはならないという認識で宜しいでしょうか。	S P Cへの出資が無議決権株式のみであった場合においても、仕様書に掲げる業務を行う者は、コンソーシアム構成員とする必要があります。無議決権株式のみ取得し、仕様書に掲げる業務は携わらない場合においては、コンソーシアム構成員とはなりません。
17	入札説明書	応募者について	2	5	コンソーシアムの構成員に航空・空港関連企業、特に羽田空港におけるこれら企業が参画していることが内容評点で有利に働くことがあるか確認したい。 また、内容評点に影響が無くとも、これら企業の参画の有無が公平な評価の障害にならないか確認したい。	事業提案の評価に関しては「東京国際空港第2ゾーン整備・運営事業 有識者委員会」から意見を聞くこととしておりますが、いずれにしても、公平公正な観点から審査を行います。
18	入札説明書	「資料」について	3	5 (5)	競争参加資格確認資料（資料）とは、様式3-①に記載されている＜関係書類＞と同様のものでしょうか。違う場合はどのような資料をさすのか教えてください。	競争参加資格確認資料とは、様式集及び記載要領第1. 2. (2) 資格審査書類に掲げる資料を指します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
19	入札説明書	コンソーシアムについて	3	5 (5)	申請書及び資料の提出以降、応募企業、代表企業及びコンソーシアム構成員の変更は認めないとございますが、これは提出以降に応募企業、代表企業又はコンソーシアム構成員として一旦応募したものは、国の認可なしには辞退することが認められないということでしょうか。仮に原則として辞退することが認められない場合、どういった場合には国から認可が受けられるのでしょうか。具体的な例示をお示し下さい。	入札説明書5(5)に記載のとおり、競争参加資格確認後、コンソーシアム構成員を追加若しくは変更することは原則として認めません。変更が認められるのは、協議の上、国がやむを得ない事情として合理的な理由があると国が認めた場合となります。やむを得ない事情としては、例えばコンソーシアム構成員の倒産等が考えられます。
20	入札説明書	コンソーシアム構成員の変更	3	5 (5)	申請書、資料の提出後のコンソーシアム構成員の追加(提出時時点の構成員は変わらず、新たな構成員が加わる)は可能でしょうか。	No.19を参照してください。
21	入札説明書	応募者の追加について	3	5 (5)	「代表企業及びコンソーシアム構成員の変更は認めない」との記載がありますが、コンソーシアム構成員となる者を「追加」することはコンソーシアムが応募者の競争参加資格を満たしている限りにおいては可能でしょうか。	No.19を参照してください。
22	入札説明書	コンソーシアム構成員の変更について	3	5 (5)	「代表企業及びコンソーシアム構成員の変更は認めない」との記載がありますが、コンソーシアム構成員となる者を「追加」又は「減少」することはコンソーシアムが応募者の競争参加資格を満たしている限りにおいては可能でしょうか。	No.19を参照してください。
23	入札説明書	事業者の追加について	3	5 (5)	国が認めた場合はコンソーシアム構成員の変更が可能とのことですが、「入札説明書6.応募者の競争参加資格」を満たせば、コンソーシアム構成員の追加が認められると考えてよろしいでしょうか。	No.19を参照してください。
24	入札説明書	コンソーシアム構成員について	3	5 (5)	国はコンソーシアム構成員の変更をどのような場合に認めるのかご教授ください。	No.19を参照してください。
25	入札説明書	コンソーシアム構成員について	3	5 (5)	国が認めた場合はコンソーシアム構成員の変更が可能とのことですが、コンソーシアム構成員候補が「6.応募者の競争参加資格」を満たす場合は、原則として変更を認めて頂けると考えてよろしいでしょうか。	No.19を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
26	入札説明書	コンソーシウム構成員について	3	5 (5)	国が認めた場合はコンソーシウム構成員の変更が可能とのことですが、コンソーシウム構成員の1社が脱退する場合において、残ったコンソーシウム構成員において競争参加資格を依然として有している場合には、「変更」に該当せず国の承認は不要（又は原則として上記脱退を承認いただける）と理解してよろしいでしょうか。	No. 19を参照してください。
27	入札説明書	構成員の変更について	3	5 (5)	申請書及び資料の提出以降、代表企業及びコンソーシウム構成員の変更は認めないが、但し書以降で国がその事情を検討の上、変更を認めた場合はその限りではないとありますが、代表企業及びコンソーシウム構成員の企業で機関決定を得られない場合については、変更を認める理由となりますでしょうか。	No. 19を参照してください。なお、ご質問の場合については、入札説明書5（5）に記載の、コンソーシウム構成員を変更せざるを得ない事情には該当しないと考えます。
28	入札説明書	応募者の構成	3	5 (5)	「競争参加資格要件確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出以降、応募企業、代表企業及びコンソーシウム構成員の変更は認めない。ただし、コンソーシウム構成員を変更せざるを得ない事情が生じた場合は、国と協議するものとし、国がその事情を検討の上、変更を認めた場合はこの限りではない。」とありますが、合理的な理由があればご承認いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	No. 19を参照してください。
29	入札説明書	応募企業の変更について	3	5 (5)	申請書及び資料の提出以降、応募企業の追加に関してもコンソーシウム構成員の変更との扱いで国の承諾が無い限り認められないとの認識で良いか確認したい。	No. 19を参照してください。
30	入札説明書	コンソーシウムについて	3	5 (5)	申請書及び資料の提出以降、応募企業、代表企業及びコンソーシウム構成員の変更は認めないとございますが、これは提出以降に新たに議決権株式を取得する者を追加することは、国の認可なしには認められないということでしょうか。仮に原則として認められない場合、こういった場合には国から認可が受けられるのでしょうか。具体的な例示をお示し下さい。	No. 19を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
31	入札説明書	応募者の変更時期について	3	5 (5)	国との協議後、変更が認められた場合は、応募企業、代表企業及びコンソーシアム構成員の変更が出来ると記載がありますが、変更の事由が発生したタイミングに速やかに申し出ること、時期を問わず変更可能でしょうか。	No. 19を参照してください。応募者から変更の申出をもって時期を問わず承認するというものではありません。
32	入札説明書	応募者の構成について	3	5 (5)	「コンソーシアム構成員の変更について、国がその事情を検討の上、変更を認めた場合」とはどのような場合までを指すのでしょうか？	No. 19を参照してください。
33	入札説明書	応募者の脱退について	3	5 (5)	コンソーシアム構成員の1社が脱退する場合、残ったコンソーシアム構成員において競争参加資格を依然として有している場合には、「変更」に該当せず国の承認は不要（又は原則として上記脱退を承認いただける）と理解してよろしいでしょうか。	脱退する場合も「変更」に当たります。
34	入札説明書	事業者の変更について	3	5 (5)	落札後にコンソーシアム構成員の一企業が、本事業への参加を取りやめることは、やむを得ない事情の場合は認められると理解してよろしいでしょうか。	No. 19を参照してください。
35	入札説明書	コンソーシアム構成員について	3	5 (5)	国が認めれば、代表企業の変更も可能、という理解でよろしいでしょうか。	No. 19を参照してください。
36	入札説明書	コンソーシアム構成員を支配しているものについて	3	5 (5)	「支配している者が変更された場合、又は、第三者に支配された場合」との記載がありますが、それぞれの場合の基準について具体的にお示しいただきたい。	会社法第2条第3号及び第4号を参照してください。
37	入札説明書	「応募企業又はコンソーシアム構成員を支配している者」について	3	5 (5)	「応募企業又はコンソーシアム構成員を支配している者」と記載がありますが、「支配する者」とは何を意味するのか定義をお示しいただきたい。（株主、役員、代表企業のいずれかと想像）	No. 36を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
38	入札説明書	「応募企業又はコンソーシアム構成員を支配している者」について	3	5 (5)	「コンソーシアム構成員を支配している者」の定義をご教示いただきたく存じます。（議決権株式の過半を所有している者等）	No. 36を参照してください。
39	入札説明書	コンソーシアム構成員について	3	5 (5)	「応募企業又はコンソーシアム構成員を支配している者が変更された場合」に通知することになっていますが、「支配している者」とは以下のいずれを指していますでしょうか。 ①応募企業又はコンソーシアム構成各企業の代表企業 ②親会社	No. 36を参照してください。
40	入札説明書	コンソーシアムについて	3	5 (6)	申請書及び資料の提出以降、応募企業又はコンソーシアム構成員の何れかが、同時に他の応募企業又はコンソーシアム構成員となることは認められないとございますが、例えばAコンソーシアムにはコンソーシアム構成員、Bコンソーシアムにはファイナンサー（無議決権株主、ローンレンダー等）として参加することは可能という認識で宜しいでしょうか。	SPCへの出資を問わず、仕様書に掲げる業務を実施する予定の企業は全てコンソーシアム構成員としてください。融資を行う者については、必ずしもコンソーシアム構成員に含む必要はありません。
41	入札説明書	コンソーシアムについて	3	5 (6)	申請書及び資料の提出以降、応募企業又はコンソーシアム構成員の何れかが、同時に他の応募企業又はコンソーシアム構成員となることは認められないとございますが、例えばAコンソーシアムには当社若しくは当社の関係会社aがコンソーシアム構成員又はファイナンサー（無議決権株主、ローンレンダー等）として参画し、Bコンソーシアムには当社の関係会社bがコンソーシアム構成員又はファイナンサー（無議決権株主、ローンレンダー等）として参画することは、法人格が異なる以上は可能という認識で宜しいでしょうか。当該ケースにつき複数の場合分けが想定されえますが、認められない場合についてご教示下さい。	No. 40を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
42	入札説明書	コンソーシアムについて	3	5 (6)	申請書及び資料の提出以降、応募企業又はコンソーシアム構成員の何れかが、同時に他の応募企業又はコンソーシアム構成員となることは認められないとございますが、無議決権株主若しくはローンレンダーとしては複数コンソーシアムに関与できるという認識で宜しいでしょうか。	No. 40を参照してください。
43	入札説明書	コンソーシアムについて	3	5 (6)	申請書及び資料の提出以降、応募企業又はコンソーシアム構成員の何れかが、同時に他の応募企業又はコンソーシアム構成員となることは認められないとございますが、例えばAコンソーシアムにコンソーシアム構成員として手を挙げていましたが、Aコンソーシアムが落札し、審査を通過したBコンソーシアムに国の認可を前提としてコンソーシアム構成員に後ほど参加することは可能という認識で宜しいでしょうか。	No. 19を参照してください。
44	入札説明書	「アドバイザー」の定義について	3	6 (13)	「アドバイザー」の定義について教えてください。	本事業の提案に関連し、業務受託、助言等により何らかの支援をする者を指します。
45	入札説明書	コンソーシアムの実績	4	6 (14) (15)	基本協定書第4条第1項では「設計企業及び施工監理企業は必ずしも本株主となることを要しない」と記載がございますが、コンソーシアム構成員ではなく、SPCに出資をしないコンソーシアムの協力企業が設計資格及び実績、施工監理実績要件を満たしていればよろしいでしょうか。また、施工実績、不動産賃貸実績、宿泊施設実績は、コンソーシアム構成員の中でいずれか一社がこの条件を満たせばよいのでしょうか。	コンソーシアム構成員は、SPCに出資して本議決権株式すべての割当てを受けることを求めますが、必ずしも全てのコンソーシアム構成員がSPCに出資する必要はありません。SPCへの出資の有無を問わず、仕様書に掲げる業務を実施する予定の企業は全てコンソーシアム構成員となります。
46	入札説明書	応募者の競争参加資格について	4	6 (14) (15)	資格要件及び実績要件を一切満たさない者がコンソーシアムに含まれていたとしても、コンソーシアムの他の者で要件を全て満たしていれば、「応募者の競争参加資格(14)(15)」について満たしていると理解してよろしいでしょうか。資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	コンソーシアム構成員が入札説明書6. 応募者の競争参加資格(14)(15)の各要件を満たしている場合において、入札説明書6. 応募者の競争参加資格(1)～(13)の資格要件を満たしている企業であれば、コンソーシアム構成員とすることは可能です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
47	入札説明書	実績要件について	4	6 (14) (15)	該当の実績要件を満たし、様式3-③～⑤の実績を証する書類を提出した企業が、本件において提出した「資格及び実績を証明する書類」に関わる業務担当とならないことは可能でしょうか。 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	様式集及び入札説明書の様式3-③～⑤により、入札説明書6. 応募者の競争参加資格(14)(15)の各要件を満たしていると認められた企業は、当該要件に関わる業務を実施する必要があります。
48	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	宿泊施設の運営実績について、宿泊施設の直営に加えて、マネジメントコントラクト、フランチャイズ方式での運営も含まれると解してよろしいでしょうか。 宿泊施設の運営実績の「運営」とは、宿泊施設の建物所有（不動産賃貸）だけでも該当しますか 逆に、第三者が保有する宿泊施設に、テナント出店した実績は該当しますか。また、運営委託やフランチャイズ契約した場合は該当しますか。 また、ホテルの運営実績を保有する企業が、全てのホテル運営に関与する必要がありますか。	宿泊施設の運営実績については、当該企業が実際に宿泊施設を運営した実績（自ら施設を整備した上で自ら宿泊施設の運営を実施、マネジメントコントラクト方式による宿泊施設の運営受託、フランチャイズ加盟による宿泊施設の運営、第三者が保有する施設を借り受けての宿泊施設の運営等）を求めます。宿泊施設の運営を委託した実績（宿泊施設の建物を所有するのみ、第三者に建物を貸し付けるのみ）では実績とはみなしません。 なお、ホテルの運営実績を保有する企業が、全てのホテル運営に関与する必要はありません。
49	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	「応募企業またはコンソーシアムには、以下の実績要件を満たす者を含むこと」とありますが、応募企業またはコンソーシアム構成員の連結子会社の実績を用いることは可能でしょうか。	応募者の実績として、子会社、関連会社の実績を用いることは認めません。参加資格要件の確認にあたっては、実際に実績を有している企業を応募企業又はコンソーシアム構成員としてください。
50	入札説明書	競争参加資格について（施工会社）	4	6 (15)	100%子会社で宿泊施設を運営している場合、親会社単独で応募は可能なのでしょうか。子会社もコンソーシアムに入れる必要がありますでしょうか。その場合様式3-⑦についてはどのように記載すればよいでしょうか。（至急回答をお願いします）	No. 49を参照してください。
51	入札説明書	子会社、関連会社の実績	4	6 (15)	コンソーシアム構成員の実績要件は、コンソーシアム構成員の子会社、関連会社の実績を含むということで宜しいでしょうか。	No. 49を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
52	入札説明書	競争参加資格	4	6 (15)	資格要件の無い会社をコンソーシアムに入れることは出来るでしょうか。(各々の要件について、少なくとも1社は要件を満たす前提) また、その場合には、参加資格要件確認申請書を出す必要がありますか。それとも、何らかの書類を出すことで、コンソーシアムの構成員として認められるでしょうか。(至急回答をお願いします)	No. 46を参照してください。
53	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	一体開発の定義をご教示いただきたく存じます。(同一敷地内での開発、敷地は別でも同一事業者による面的な開発等)	同一敷地内である必要はございません。一体と認められる開発であればその根拠とともにお示しください。
54	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	過去〇〇年以内の実績という制限はないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
55	入札説明書	競争参加資格について	3	6 (15)	実績要件における「延床面積」とは、建築基準法施行令第二条一項四号にいう「延べ面積」と同義と理解して宜しいでしょうか。(様式3-③も同様) 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	ご理解のとおりです。
56	入札説明書	競争参加資格について	3	6 (15)	実績要件における「施工監理」とは、建築士法施行令第二条八項にいう「工事監理」と同義と理解して宜しいでしょうか。(様式3-⑤も同様) 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	実績要件における「施工監理」とは、建築士法第二条第八項にいう「工事監理」と同義です。
57	入札説明書	競争参加資格について	4	6 (15)	延床面積71,000㎡以上の複合開発の施工実績のある者とありますが、施工実績はJVであっても認められるでしょうか。また、その場合、シェアは関係しますか。さらに、実績は海外物件でも認められるでしょうか。(至急回答をお願いします)	共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上である場合、実績として認めます。ただし、乙型共同企業体の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であることとします。 なお、実績は国内外を問いません。
58	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	実績要件は、各要件ごとに、コンソーシアム構成員の中で少なくとも一社が満たせば良いと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
59	入札説明書	競争参加資格について	4	6 (15)	施工については、数社が参画した方がリスクの分散になると思われるが、数社がJVを組むことは認められるか。その際には、少なくとも1社が資格要件を満たしていればよいか。また、提案の施工計画をJV前提で作ることは問題ないか。(至急回答をお願いします)	ご理解のとおりです。
60	入札説明書	競争参加資格	4	6 (15)	施工会社については2社以上がコンソーシアムに参加することは可能か。可能な場合には、仮に一つの施工会社が要件をみたしていなかった時、全体が欠格となるのか、それとも、一社でも要件を満たせば審査通るか(至急回答をお願いします)	競争参加資格要件を満たす施工実績のある者を1者以上含めてください。
61	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	宿泊施設の運営実績とは、借借人、MC等でホテルを運営することを指すのか、もしくはホテルの所有者として賃貸を行っていることを指すのでしょうか。また、仮に前者の場合、子会社等の運営実績は実績要件として認められますでしょうか。	No. 48及びNo. 49を参照してください。
62	入札説明書	「応募者の競争参加資格」について	4	6 (15)	列記された実績要件について、以下は要件を満たしていると判断されますでしょうか？また、コンソーシアムの中でいずれか一社がこの条件を満たしていれば宜しいでしょうか？ ①子会社、関連会社における実績 ②「宿泊施設の運営実績」において、業務委託主、フランチャイズ契約主、マネジメントコントラクト契約主は、運営実績と見なされるのでしょうか？もしくは、自社の直営運営に限られるのでしょうか？ ③複数社を記載することは可能でしょうか？	No. 48及びNo. 49を参照してください。実績を有する社を複数社とすることは可能です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
63	入札説明書	応募企業又はコンソーシアムの実績要件について	4	6 (15)	民間事業者においては、その事業の生産性や効率性等の向上の観点から、子会社を通じて事業を実施している場合が多く存在しています。応募企業またはコンソーシアムを構成する企業の100%子会社における各実績は、親会社である応募企業またはコンソーシアムを構成する企業の実績として実績要件を満たすという理解でよろしいでしょうか。(100%子会社が実績要件を満たしていれば、その親会社をコンソーシアムに含んでいけば、100%子会社をコンソーシアムの構成員とする必要は無いという理解でよろしいでしょうか。)	No. 49を参照してください。
64	入札説明書	応募企業又はコンソーシアムの実績要件について	4	6 (15)	実績要件に「宿泊施設の運営実績がある者」との記載がありますが、この「運営」に関する定義をお示しいただきたい。宿泊施設の運営は、ホテルオーナーがホテル「保有」のみを行い、「経営」・「運営」を外部と契約（リース契約等）して行うケースや、「所有」と「経営」を行い、「運営」を外部と契約（マネジメント契約等）して行うケースなど、「所有」「経営」「運営」の分離が進んでいます。当項目の「宿泊施設の運営実績」は、宿泊施設の「保有」の場合、宿泊施設従業員を抱えての「経営」の場合、マネジメント契約等による総支配人の派遣等を通じた宿泊施設運営受託による「運営」の場合、いずれかの実績があれば実績要件を満たすものとの理解でよろしいでしょうか。もしくは、「保有」「経営」「運営」の全て、又は、「保有」または「経営」のいずれかの実績が必要になりますでしょうか。	No. 48を参照してください。
65	入札説明書	宿泊施設の運営実績について	4	6 (15)	「宿泊施設の運営実績」は、どのような業態範囲を指すのでしょうか。具体的に、i) ホテル事業者に不動産賃貸を行った場合、また、ii) 過去に宿泊施設の運営（ホテル従業員を雇用）した場合（現在は100%子会社に分社化）は含めてよいでしょうか。	No. 48及びNo. 54を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
66	入札説明書	宿泊施設の運営実績について	4	6 (15)	「宿泊施設の運営実績」について、ホテル事業者に不動産賃貸を行った事案において、ホテル事業者が応募企業またはコンソーシアム構成員である事業者のホテル運営のために設立された100%子会社の場合は、事業者の運営実績とみなし、当該100%子会社のホテル事業者はコンソーシアムの構成員に入れる必要はないと考えてよろしいでしょうか。	No. 49を参照してください。
67	入札説明書	参加資格要件について	4	6 (15)	応募企業またはコンソーシアムが満たすべき実績要件について、応札企業が当該要件を満たしていなくとも、支配関係にある子会社がこれを満たす場合には実績要件を満たすと判断できるでしょうか。	No. 49を参照してください。
68	入札説明書	応募企業又はコンソーシアムの実績要件について	4	6 (15)	5つの実績要件は全てを満たす必要がある、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
69	入札説明書	応募企業又はコンソーシアムの実績要件について	4	6 (15)	ひとつのコンソーシアム構成員企業が複数の実績要件を満たす事も可能との理解でよろしいでしょうか。その場合は、様式3の書類を複数の実績分提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
70	入札説明書	応募企業又はコンソーシアムの実績要件について	4	6 (15)	ひとつの実績要件に対して、複数のコンソーシアム構成員企業が実績要件を満たす場合、複数のコンソーシアム構成員企業がそれぞれ該当の様式3の書類を提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
71	入札説明書	応募企業又はコンソーシアムの実績要件について	4	6 (15)	要件をひとつも満たさない者がコンソーシアムに含まれていたとしても、要件を満たす他の者をコンソーシアムに含んでいれば実績要件を満たすという理解でよろしいでしょうか。	No. 58を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
72	入札説明書	応募者の競争参加資格	4	6 (15)	応募企業資格の実績については他社との共同事業案件も対象としてよいのか。また日本国内の実績に限られるのか。	No. 57を参照してください。
73	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	実績要件を満たす者がコンソーシアムメンバーに含まれていれば、落札後に設計企業、施工企業、施工監理企業は落札者構成員内のどの会社に請け負わせても問題ないのでしょうか。	No. 47を参照してください。
74	入札説明書	施工企業について	4	6 (15)	施工会社・設計会社について、提案時には候補となる複数の会社を記載しておき、実際の施工時はその中から施工者を選定することも認められると理解してよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりですが、あわせてNo. 10、47を参照してください。
75	入札説明書	施工企業について	4	6 (15)	施工会社・設計会社について、複数棟で構成される提案の場合、一部の建物について、提案時には記載していなかった会社を施工会社・設計会社として加えることは認められるのでしょうか。	No. 10、No. 19を参照してください。
76	入札説明書	「施工実績がある者」について	4	6 (15)	「施工実績」には自社が建築主の事案も含まれるという理解でよろしいのでしょうか。資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	ご理解のとおりです。
77	入札説明書	「施工実績がある者」について	4	6 (15)	「施工実績」にはJV施工、ならびに工区分け施工の事案を含むという理解でよろしいのでしょうか。資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	No. 57を参照してください。
78	入札説明書	「施工実績がある者」について	4	6 (15)	「施工実績」にJV施工、ならびに工区分け施工の事案を含む場合、JVの非幹事会社での事案も含まれるという理解でよろしいのでしょうか。資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	No. 57を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
79	入札説明書	「設計実績がある者」について	4	6 (15)	「設計実績」には自社が建築主の事案も含まれるという理解でよろしいでしょうか。 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	ご理解のとおりです。
80	入札説明書	「設計実績がある者」について	4	6 (15)	「設計実績」には工区分け設計、JV設計の事案を含むという理解でよろしいでしょうか。 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	No. 57を参照してください。
81	入札説明書	「施工監理実績がある者」について	4	6 (15)	「施工監理実績」には自社が建築主の事案も含まれるという理解でよろしいでしょうか。 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	ご理解のとおりです。
82	入札説明書	「施工監理実績がある者」について	4	6 (15)	「施工監理実績」には自社が設計と施工を行った事案も含まれるという理解でよろしいでしょうか。 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	ご理解のとおりです。
83	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	「応募企業またはコンソーシアムには、以下の実績要件を満たす者を含むこと」とありますが、コンソーシアムに該当する実績要件を満たす者を含んでいけば、該当の要件を満たさない者が、業務担当者としての「設計企業」「施工監理企業」「施工企業」になり得るという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、あわせてNo. 10、47を参照してください。
84	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	該当の実績要件を満たさない構成員が、実績を満たす構成員とJVを組んで「設計企業」、「施工監理企業」、「施工企業」となることは可能でしょうか。	可能です。
85	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	構成員が、構成員ではない企業とJVを組んで「設計企業」、「施工監理企業」、「施工企業」となることは可能でしょうか。	JVを組成する場合も、仕様書に掲げる業務を実施する予定の企業は全てコンソーシアム構成員としてください。
86	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	該当の実績要件を満たさない構成員が、実績を満たす構成員と工区分け施工を行うことは可能でしょうか。	可能です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
87	入札説明書	「不動産賃貸実績がある者」について	4	6 (15)	「不動産賃貸実績」には、要件に該当する複合開発の中の宿泊施設以外の施設のみを対象とする事案を含んでよいでしょうか。	入札説明書6(15)に定める実績要件が確認できるものを提出してください。
88	入札説明書	「宿泊施設の運営実績がある者」について	4	6 (15)	「宿泊施設の運営実績」における「運営」に関する定義をご教授ください。具体的には、要件に該当する複合開発の中の宿泊施設を保有又は賃借した上、 ①ホテル事業者に当該宿泊施設の賃貸を行った事案（例えば、賃貸借契約において、賃借人たるホテル事業者のホテル運営方針や運営予算等に一定の承認権を有するなど、単に賃貸するだけではなく実質的にホテル運営に関与している場合か否かによって、運営実績へのカウントは変わりますでしょうか。） ②ホテル事業者に当該宿泊施設の運営委託を行った事案 も「宿泊施設の運営実績」を満たすという理解でよろしいでしょうか。 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	No. 48を参照してください。
89	入札説明書	「宿泊施設の運営実績がある者」について	4	6 (15)	コンソーシアム構成員企業が行った延床面積約7.1ha以上の複合開発（宿泊施設及びそれ以外の用途からなる一体開発）において、コンソーシアム構成員企業が当該複合開発の全部、又は一部の施設運営を目的として設立した100%子会社（ホテル従業員を雇用）へ一括賃貸し、当該子会社が宿泊施設の運営を実施している場合、賃貸人である当コンソーシアム構成員企業を宿泊施設の運営実績がある者とみなしてよろしいでしょうか。 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	No. 48及びNo. 49を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
90	入札説明書	実績要件について	4	6 (15)	「不動産賃貸実績」及び「宿泊施設の運営実績」がある者について、現在において要件を満たす実績を有していなくても、過去において有していれば、実績がある者とみなしてよろしいでしょうか。 資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	ご理解のとおりです。
91	入札説明書	質問の回答について	4	8 (2)	質問に対する回答が全ての者に周知する必要があると認める場合、問答を東京航空局HPに閲覧すると記載しておりますが、周知する必要があると認められなかった項目は、どのような方法で回答が行われますでしょうか。	個別に回答します。
92	入札説明書	本入札説明書に対する質問	4	8 (2)	回答の閲覧は2月3日から始まると思われませんが、参加資格に関わる質問の回答は、可能な限り早く行って頂きたいと存じます。	No. 3を参照してください。
93	入札説明書	競争参加資格の確認における申請書及び資料について	5	10 (2)	不動産賃貸実績及び宿泊施設運営実績に関し、様式3-⑥及び様式3-⑦で添付が求められている「※上記実績について確認できる資料等」は、必ずしも公的な資料である必要は無く、実績要件を満たす者の有価証券報告書等で実績が確認できる記載があれば可能との理解でよろしいでしょうか。	資格を確認できる資料としては、資格を証明する書類の写しを提出してください。 実績を確認できる資料としては、実績要件を満たす内容が分かるものであれば、契約の写しでもパンフレット等の資料でも結構です。
94	入札説明書	競争参加資格の確認における申請書及び資料について	5	10 (2)	不動産賃貸実績及び宿泊施設運営実績に関し、様式3-⑥及び様式3-⑦で添付が求められている「※上記実績について確認できる資料等」について、具体的にはどのような資料の添付を想定されているのかお示しいただきたい。（様式集及び記載要領の7ページ5項には「実績を証する書類については、パンフレット等の使用を認める」との記載がありますが、パンフレット等を想定しているとの理解でよろしいでしょうか。）	No. 93を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
95	入札説明書	競争参加資格の確認等について	5	10 (2)	出資を伴わない企業がコンソーシアム構成員と共に応募者になることが出来る場合、競争参加資格確認において該当企業が提出すべき様式は、様式3-②、様式3-⑧、様式4という理解でよろしいでしょうか。資格審査書類の準備に関する事項であることから、平成28年2月3日の回答日を待たず早急なご回答をお願いいたします。	No. 10及びNo. 46を参照してください。
96	入札説明書	申請書及び資料の差し替え、再提出について	5	10 (8)	提出期限以前に提出された申請書・資料については、提出期限以前であれば差替え・再提出が可能なのでしょうか。	提出期限以前であれば可能です。
97	入札説明書	SPC設立について	10	17 (2)	株式会社以外の形態のSPCの設立を提案した場合は減点対象となるのか。	事業提案の評価に関しては「東京国際空港第2ゾーン整備・運営事業 有識者委員会」から評価内容について意見を聞くことしております。有識者委員会は事業者選定基準に従い、審査を行います。
98	仕様書	接道状況について	2	3 (3)	現在の国際線ターミナル、国内線ターミナル駐車場の稼働状況について、平日、土日、時間別、日別、月別に具体的にご教示ください。開示頂けない場合は、その情報を元にした提案が加算対象とならないことを確認したい（至急回答をお願いします）	資料の開示を希望する者は、担当部局に対し、事前に電子メールによりご連絡ください。 事業提案の評価に関しては「東京国際空港第2ゾーン整備・運営事業 有識者委員会」から意見を聞くことしておりますが、いずれにしても、公平公正な観点から審査を行います。
99	仕様書	東京国際空港業務継続計画について	5	2 (2)	「東京国際空港業務継続計画」の開示をいただきたい。	資料の開示を希望する者は、担当部局に対し、事前に電子メールによりご連絡ください。
100	仕様書	安心・安全への配慮について	5	2 (2)	「東京国際空港業務継続計画の関係機関として参画するとともに、」とありますが、東京国際空港業務継続計画の内容についてご教示願います。 (既運営会社等に有利になる為、至急で回答をお願いします)	No. 99を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
101	仕様書	安心・安全への配慮	5	2 (2)	『東京国際空港業務継続計画の関係機関として参画するとともに、当該計画を踏まえ首都直下地震発生時におけるBCPを策定すること』とありますが、参考として当該計画資料を開示して頂けないでしょうか。	No. 99を参照してください。
102	仕様書	安心・安全への配慮について	5	2 (2)	東京国際空港業務継続計画の概要について開示頂けますでしょうか。	No. 99を参照してください。
103	仕様書	安心・安全への配慮	5	2 (2)	『東京国際空港業務継続計画の関係機関として参画するとともに、当該計画を踏まえ首都直下地震発生時におけるBCPを策定すること』とありますが、首都直下地震について具体的な想定（場所・震度レベル）がありましたらご教示ください。	No. 99を参照してください。
104	仕様書	安心・安全への配慮	5	2 (2)	「東京国際空港業務継続計画の関係機関として参画するとともに、当該計画を踏まえ首都直下地震発生時におけるBCPを策定すること」とあるが、首都直下地震の具体的な想定（場所・震度レベル）があればご教示ください。	No. 99を参照してください。
105	仕様書	屋外広告物ガイドラインについて	6	2 (4)	「羽田空港屋外広告物ガイドライン」が既に定められているのであれば、ご提供ください。	資料の開示を希望する者は、担当部局に対し、事前に電子メールによりご連絡ください。
106	仕様書	羽田空港屋外広告物協議会について	6	2 (4)	「羽田空港屋外広告物協議会」の会員・概要等につき、お示しいただきたい。また、会費等の支払が必要な場合には、その金額をお示しいただきたい。	協議会は、会員相互の情報交換を通じて、羽田空港の屋外広告物の適正化を推進し、羽田空港の良好な景観の形成と風致を維持することを目的としており、羽田空港内事業者で構成されます。なお、会費等は発生しないことを確認しております。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
107	仕様書	羽田空港屋外広告物ガイドラインについて	6	2 (4)	「羽田空港屋外広告物ガイドライン」につき、内容をお示しいただきたい。	No. 105を参照してください。
108	仕様書	景観への配慮	6	2 (4)	羽田空港屋外広告物ガイドラインについて内容のわかる資料をいただけますでしょうか。（既運営会社等に有利となる為、至急お願いします）	No. 105を参照してください。
109	仕様書	羽田空港屋外広告物協議会について	6	2 (4)	「羽田空港屋外広告物協議会」に参画後、事業者側で負担すべき費用等（年会費等）があればご教示ください。	No. 106を参照してください。
110	仕様書	商業機能・付帯施設の情報について	6	3	「商業施設若しくは付帯施設を設置する場合には、宿泊施設及び複合業務施設の利便性や国際線旅客ターミナルビルとの一体性・補完性に配慮すること」とありますが、特定の者（国際線旅客ターミナルビルの所有者・運営者等）にしか把握出来ない情報がある場合、提案に公平性が保たれないため、国際線旅客ターミナルビルの商業施設に関する情報（商業テナント名称や面積等）をご開示いただけますでしょうか。	No. 1を参照してください。
111	仕様書	商業機能・付帯施設について	6	3	「商業施設若しくは付帯施設を設置する場合には、宿泊施設及び複合業務施設の利便性や国際線旅客ターミナルビルとの一体性・補完性に配慮すること」とありますが、特定の者（国際線旅客ターミナルビルの所有者・運営者等）にしか把握出来ない情報がある場合、提案に公平性が保たれないため、国際線旅客ターミナルビルの情報（商業テナント名称や面積等）をご開示下さい。	No. 1を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
112	仕様書	商業機能・付帯施設について	6	3	「商業施設若しくは付帯施設を設置する場合には、宿泊施設及び複合業務施設の利便性や国際線旅客ターミナルビルとの一体性・補完性に配慮すること」とありますが、特定の者（国際線旅客ターミナルビルの所有者・運営者等）にしか把握出来ない情報がある場合、提案に公平性が保たれないため、国際線駐車場の曜日別・時間別の稼働状況をご開示下さい。	No. 98を参照してください。
113	様式集	競争参加資格及び実績を証する書類の記載方法について	1	2 (2) ③	「様式3-⑤～⑦」について、実績要件に掲げられている事項に係る実績の内容の中に、当該企業の名称の記載は不要でしょうか。	必要です。様式集及び記載要領を修正いたしましたので、そちらを参考ください。
114	様式集	競争参加資格及び実績を証する書類の添付資料について	1	2 (2) ③	入札説明書6. (14)資格要件及び6. (15)実績要件を証する書類「様式3-③～⑦」の添付資料については、実績の内容や時期が明確に確認できる資料であれば応募者各々の判断によるものでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
115	様式集	添付資料の枚数について	1	2 ③	「当該資格及び実績を確認するための資料を添付して提出」との記載がありますが、A3またはA4サイズで枚数制限は無いという理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりですが、パンフレット等を活用する場合はサイズはこだわりません。
116	様式集	添付資料について	1	2 ③	「当該資格及び実績を確認するための資料を添付して提出」との記載がありますが、パンフレット等の使用も可能という理解でよろしいでしょうか。（7ページ・5項の最終行との確認）	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
117	様式集	誓約書について	1	2 ④	様式3-⑧誓約書の1項の最終行に「役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式により変更後の役員名簿を提出します」との記載がありますが、変更後の役員名簿を提出しなければならない対象期間は決まっていますでしょうか。対象期間がある場合には、お示しいただきたい。又は、今後企業が存続する限り事業期間中は役員の変更都度、役員名簿の提出が必要となりますでしょうか。	役員等に変更があった場合は、速やかに変更後の役員名簿を提出してください。また、事業期間中の変更の取り扱いについては、ご理解のとおりです。
118	様式集	誓約書について	1	2 ④	様式3-⑧誓約書の1項の最終行に「役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式により変更後の役員名簿を提出します」との記載がありますが、落札者とならずに事業者として選定されなかった場合には、以降の役員等に変更があった場合でも変更後の役員名簿を提出する必要は無い、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
119	様式集	誓約書の提出について	1	2 (2)	応募者がコンソーシアムの場合、「様式3-⑧ 誓約書」は代表企業のみが提出する（コンソーシアム構成員は提出しない）という理解でよろしいでしょうか。	コンソーシアム構成員となる全ての企業が提出してください。
120	様式集	データの提出について	7	第2 7	各様式以外の添付資料等（企業概要説明のためのパンフレットや印鑑証明書等）については、データでの提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
121	様式集	文字のフォントについて	6	5	「各提出書類で使用する文字の大きさは、原則10.5ポイント程度」とありますが、フォントについては特に規定はないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
122	様式集	パンフレット等の使用について	7	5	最終行に「会社概要及び実績を証する書類については、パンフレット等の使用を認める」との記載がありますが、1ページ・第1・2項(2)③の資格及び実績を確認するための添付資料としては、A4又はA3が指示されていますが、こちらにおいても実績を証する書類としてA4又はA3資料に代えて、A4サイズ以外の既存のパンフレット等の使用が可能となりますでしょうか。	実績を証する資料として提出する書類は、A4サイズ以外であってもかまいません。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
123	様式集	冊子の作成方法について (競争参加資格確認書類)	7	6 ①	競争参加資格確認書類は、「様式2~4及び競争参加資格要件を証する書類」を全てひとつの冊子にして提出という理解でよろしいでしょうか。また、A4サイズ以外のパンフレット等を使用する場合にも、これを含んで冊子とするという理解でよろしいでしょうか。もしくは、冊子に閉じこまずに別途となりますでしょうか。	冊子にする必要はありませんが、資料としてファイリングして提出してください。
124	様式集	CD-R又はDVD-Rの提出について	7	7	競争参加資格確認書類の受付時における各提出書類のCD-R又はDVD-Rでの提出は、全ての提出書類をPDF形式で情報保存したものを提出するという理解でよろしいでしょうか。捺印の無いワードのデータも必要でしょうか。	PDF形式で構いません。
125	様式集	様式について	12	3 ①	入札説明書6. (14) (15)の資格要件に関する関係書類は代表企業の資格要件確認申請書に添付すればよろしいでしょうか。(要件を有する企業が代表企業ではない場合)	ご理解のとおりです。あわせてNo. 128を参照してください。
126	様式集	様式について	12	3 ① ②	入札説明書に定められた競争参加資格要件を満たしていることへの誓約については、入札説明書6. (1)~(13)及び各コンソーシアム構成員が提出した資格及び実績を証明する書類の内容についてとの理解でよろしいでしょうか。 ( (14) (15)は該当する企業が限定されるため)	ご理解のとおりです。
127	様式集	様式について	12	3	競争参加資格確認において、様式3-③~3-⑦に該当しない企業が提出すべき様式は、様式3-②、様式3-⑧、様式4という理解でよろしいでしょうか。	No. 46を参照してください。
128	様式集	<関係書類>について	12		<関係書類>とは具体的には様式3-③~様式3-⑦であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
129	様式集	資格確認書類について	15		施工者は、資格及び実績について確認できる資料等の添付が求められていますが、設計者は、実績について確認できる資料等の添付が求められています。資格について確認できる資料等の添付は不要という理解でよろしいでしょうか。	設計者の資格についても確認できる資料等の添付をお願いします。様式集及び記載要領を修正いたしましたので、そちらを参考ください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
130	様式集	実績を証する書類について	16 ～ 18	3 ⑤～⑦	様式3-⑤～⑦の施工監理・不動産賃貸・宿泊施設の運営に関する実績を証する書類について、「応募企業又は代表企業」とは、実績要件を満たす企業名ではなく、代表企業名で良いのでしょうか。	様式集及び記載要領を修正いたしましたので、そちらを参考ください。
131	様式集	資格及び実績を証する書類について	14	3	仮に、コンソーシアム構成員のうち複数企業で施工業務を担当し、入札説明書6. (15) の実績要件を満たす企業と満たさない企業がある場合、いずれの企業において実績要件を満たすかを明らかにする（例えば満たさない企業に関する実績記載欄は空欄で提出するなど）ことよろしいでしょうか。	満たさない企業は実績を提出する必要はありません。 あわせてNo46を参照してください。
132	様式集	資格及び実績を証する書類について	14	3	仮に、複数企業が設計業務、施工監理業務、施工業務を担当する場合、様式3-③～⑤については、各業務担当企業の一つが提出すればよろしいでしょうか。	No. 60を参照してください。
133	様式集	参加資格要件確認書類（設計会社）	14		資格及び実績について確認出来る資料とは具体的に何を指すか。工事請負契約の写しでよいか（至急回答をおねがいします）	資格を確認できる資料としては、資格を証明する書類の写しを提出してください。 実績を確認できる資料としては、実績要件を満たす内容が分かるものであれば、契約の写しでもパンフレット等の資料でも結構です。
134	様式集	参加資格要件確認書類（設計会社）	15		実績について確認出来る資料とは具体的に何を指すか。設計・工事監理業務契約書の写しでよいか（至急での回答をお願いします）	No. 133を参照してください。
135	様式集	参加資格要件確認書類（施工監理会社）	16		実績について確認出来る資料とは具体的に何を指すか。設計・工事監理業務契約書の写しでよいか（至急での回答をお願いします）	No. 133を参照してください。
136	様式集	実績を証する書類	16		実績を満たす企業の企業名はどの項目に記載するかご教示下さい。	様式集及び記載要領を修正いたしましたので、そちらを参考ください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所			質問の内容	回答	
			頁	項				
137	様式集	不動産賃貸に関する実績を確認出来る資料について	17	様式3-⑥		「不動産賃貸に関する実績を証する書類」に添付する資料は賃貸借契約書の写しとし、契約相手先の守秘義務に相当する内容については一部塗りつぶしての提出でよろしいでしょうか。	実績要件が確認できる前提において、一部塗りつぶしをしていただいても構いません。あわせてNo. 48を参照してください。	
138	様式集	参加資格要件確認書類（不動産賃貸）	17			不動産賃貸の実績について確認出来る資料とは具体的に何を指すか示して下さい。（至急での回答をお願いします）	No. 133を参照してください。	
139	様式集	「不動産賃貸に関する資格及び実績を証する書類」について	17			「実績として提示する事業又は物件の名称」は複数記載可能でしょうか？また、実績について確認できる資料等とは何を指すのでしょうか？	複数記載いただいてもかまいません。あわせてNo. 133を参照してください。	
140	様式集	宿泊施設の運営に関する実績を確認出来る資料について	18	様式3-⑦		「宿泊施設の運営に関する実績を証する書類」に添付する資料について、建物を賃借して宿泊施設を運営している場合は、賃貸借契約書の写しとし、契約相手先の守秘義務に相当する内容については一部塗りつぶしての提出でよろしいでしょうか。	No. 137を参照してください。	
141	様式集	参加資格要件確認書類（宿泊施設）	18			宿泊施設の運営における実績について確認出来る資料とは具体的に何を指すか示して下さい。（至急での回答をお願いします）	No. 48及びNo. 133を参照してください。	
142	様式集	誓約書について	19	3	⑧	1	誓約書の提出は1部とありますが、応募者がコンソーシアムである場合は代表企業が提出すれば足る、という理解でよろしいでしょうか。	コンソーシアム構成員となる全ての企業に提出していただきます。
143	様式集	様式について	20	3	⑧	2	役員名簿には役員全ての記載が必要となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所		質問の内容	回答
			頁	項		
144	様式集	全体管理、整備、運営に係る体制	49	11 I	コンソーシアム以外の企業のサポートも含めた事業実施体制とする場合、提案時に企業名まで確定して記載する必要はありますか？	No. 8及びNo. 10を参照してください。
145	様式集	事業実施体制について	49	11 I	出資を伴わないコンソーシアム構成員が行う業務の記載は可能でしょうか。	No. 8及びNo. 10を参照してください。
146	様式集	事業実施体制について	49	11 I	代表企業、設計企業、施工監理企業、不動産開発企業以外のコンソーシアム構成員がいた場合、提案書上は、その構成員の業務を冠として●●企業と表現すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。あわせて、No. 8及びNo. 10を参照してください。
147	様式集		49		出資を伴わないコンソーシアム構成員が行う業務の記載は可能でしょうか。	No. 8及びNo. 10を参照してください。
148	様式集	事業継続に関する提案	55	11 K	事業継続に関する提案に当たり、現状、羽田空港で策定されている事業継続計画を参考に開示頂けないでしょうか。または、羽田空港における事業継続の基本的な考え方についてご教示願います。	No. 99を参照してください。
149	事業者選定基準	資格と実績の審査について	3	4	競争参加資格の確認において、国の確認内容は要件を満たすことであり、要件に記載された内容の評価ではないとの理解でよろしいでしょうか。	No. 17を参照してください。
150	事業者選定基準	宿泊施設	5	表1	空港ターミナル併設のロイヤルパークホテル ザ羽田・羽田エクセルホテル東急の稼働状況について、平日、土日別、月別に具体的にご教示ください。また、顧客の属性分析などございましたらご提示ください。なお、開示いただけない場合は、そのデータを基にした提案が加点対象とならないことを確認したい。	資料の開示を希望する者は、担当部局に対し、事前に電子メールによりご連絡ください。
151	図面集	モノレールについて		1-3	モノレールの高さについてご教示下さい。また、対象地B内にモノレールから食い込んでいる箇所がありますが、何に利用されているかを教えて下さい。	資料の開示を希望する者は、担当部局に対し、事前に電子メールによりご連絡ください。